

令和2年度 社会資本総合整備事業関係 予算配分概要

目 次

I. 令和2年度社会資本総合整備事業関係予算配分方針	1
II. 令和2年度予算配分総括表	2
III. 都道府県別配分額	3
IV. 配分箇所在具体事例	4
(参考) 復興庁計上予算	
1. 令和2年度予算配分総括表	8
2. 都道府県別配分額	8
3. 配分箇所在具体事例	9
(別添)	
社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金における配分の考え方	10

令和2年3月

社会資本総合整備事業関係の予算配分概要

I. 令和2年度社会資本総合整備事業関係予算配分方針

1. 概要

社会資本総合整備事業については、地方公共団体等が作成した社会資本総合整備計画に基づき、同計画の目標を実現するための事業に対し、地方公共団体等の要望を踏まえ、下記の方針のとおり、所要額を配分する。

なお、復興庁計上の東日本大震災からの復興については、復興庁が定める実施に関する計画に従い、効率的・効果的に執行する。

2. 配分方針

ストック効果を高めるアクセス道路の整備、地方ブロックの経済活性化を図る港湾の整備、「浸水対策重点地域緊急事業」に位置づけられ実施する事業、重要交通網にかかる箇所における土砂災害対策事業、下水汚泥のエネルギー利用や広域化・共同化の取組を推進するため追加的に必要となる下水道事業、国際的なイベントの開催等に向けた都市公園の整備、地震時等に著しく危険な密集市街地における防災性の向上に資する住環境の整備など、別添「社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金における配分の考え方」に記載する事業に特化して策定される整備計画に対して重点配分を行う。

また、重要インフラの点検結果等を踏まえた防災・減災、国土強靱化のための緊急対策に対して集中的に配分を行う。

Ⅱ. 令和2年度予算配分総括表

〔事業費〕

(単位：億円)

区 分	配分額	防災・減災、 国土強靱化の ための緊急対策	備 考
防災・安全交付金	19,740	4,830	
社会資本整備総合交付金	15,058	632	
社会資本総合整備事業 計	34,797	5,463	

注1) 事業費は、配分する国費をもとに推計したものである。

注2) 計数はそれぞれ四捨五入しているため端数において合計とは一致しないものがある。

注3) 国費ベースで、防災・安全交付金10,274億円（うち防災・減災、国土強靱化のための緊急対策2,541億円）、社会資本整備総合交付金7,579億円（うち防災・減災、国土強靱化のための緊急対策349億円）、合計17,853億円（うち防災・減災、国土強靱化のための緊急対策2,890億円）。

Ⅲ. 都道府県別配分額

〔事業費〕

(単位：百万円)

区 分	防災・安全 交付金		社会資本 整備総合 交付金		社会資本 総合整備 事業 計	
		防災・減災、 国土強靱化の ための緊急対策		防災・減災、 国土強靱化の ための緊急対策		防災・減災、 国土強靱化の ための緊急対策
北海道	97,874	19,950	84,746	756	182,619	20,707
青 森	24,261	9,536	18,454	1,264	42,715	10,799
岩 手	23,727	8,460	18,427	1,594	42,155	10,055
宮 城	23,639	7,748	20,886	1,491	44,525	9,239
秋 田	22,818	4,718	16,383	415	39,201	5,133
山 形	24,457	9,122	15,448	367	39,906	9,489
福 島	22,532	5,681	21,813	428	44,345	6,109
茨 城	40,853	9,162	54,986	3,987	95,839	13,150
栃 木	29,859	4,328	35,672	987	65,531	5,315
群 馬	25,223	5,016	35,119	470	60,342	5,486
埼 玉	51,793	8,948	55,759	572	107,553	9,520
千 葉	45,952	9,237	47,304	3,998	93,256	13,235
東 京	161,309	15,377	124,032	90	285,341	15,467
神奈川	81,047	17,890	67,182	796	148,229	18,686
山 梨	23,479	7,150	9,246	70	32,725	7,220
長 野	53,582	26,789	32,228	2,346	85,810	29,134
新 潟	61,033	16,070	42,535	1,016	103,568	17,086
富 山	25,899	7,320	18,386	598	44,286	7,918
石 川	28,844	7,956	17,570	1,500	46,414	9,456
岐 阜	34,397	5,958	21,281	135	55,678	6,093
静 岡	48,064	10,338	42,646	576	90,710	10,914
愛 知	78,375	16,532	88,171	960	166,545	17,492
三 重	30,676	9,630	27,345	1,012	58,021	10,642
福 井	17,516	6,337	15,239	374	32,755	6,712
滋 賀	29,998	9,675	17,277	3,520	47,275	13,195
京 都	37,027	9,623	25,372	860	62,399	10,483
大 阪	119,067	28,534	72,340	10	191,408	28,544
兵 庫	92,617	19,969	49,534	1,606	142,151	21,576
奈 良	22,207	6,020	17,737	1,476	39,944	7,496
和歌山	55,529	22,137	19,129	914	74,658	23,052
鳥 取	21,561	5,385	8,063	554	29,624	5,939
島 根	37,453	12,593	16,905	2,804	54,358	15,397
岡 山	22,540	6,884	15,384	127	37,924	7,011
広 島	47,168	11,659	27,964	393	75,133	12,052
山 口	28,230	4,462	17,981	387	46,211	4,849
徳 島	15,976	6,355	12,151	2,262	28,127	8,617
香 川	18,600	5,582	9,130	100	27,730	5,682
愛 媛	24,209	6,999	18,143	974	42,352	7,973
高 知	37,529	9,883	12,319	1,885	49,848	11,768
福 岡	77,872	13,300	75,676	8,193	153,549	21,492
佐 賀	18,435	2,433	11,982	1,498	30,416	3,930
長 崎	24,582	5,140	30,411	2,966	54,992	8,107
熊 本	57,106	15,743	31,172	3,601	88,277	19,345
大 分	33,673	11,275	18,043	2,061	51,717	13,336
宮 崎	38,795	10,909	11,883	364	50,679	11,273
鹿児島	30,674	7,215	35,223	876	65,897	8,090
沖 縄	5,914	2,019	21,090	0	27,004	2,019
合 計	1,973,975	483,045	1,505,769	63,234	3,479,743	546,279

注1) 事業費は、配分する国費をもとに推計したものである。

注2) 計数はそれぞれ四捨五入しているため端数において合計とは一致しないものがある。

IV. 配分箇所の具体事例

1. 防災・安全交付金

都道府県名	計画名	配分額 (百万円)	事業概要
＜国民の安全・安心の確保＞			
和歌山県	国土強靱化地域計画に基づく防災・減災対策（防災・安全）（重点）	1,187	安全・安心で信頼性の高い道路ネットワークを構築し、国土強靱化を図るため、道路構造物の耐震化や土砂災害対策等を推進する。
和歌山県	快適で安全な港湾環境の整備（防災・安全）（重点）	1,230	防波堤を粘り強い構造とすることにより、大規模地震による津波被害の軽減や早期の復旧・復興に資する港湾機能の確保を図る。
福岡県	福岡県における県域一体となった災害に強い安全安心な県土づくりの推進計画（防災・安全）緊急対策	2,190	集中豪雨の多発や都市化の進展に伴う被害リスクの増大に対し、県域が一体となって河川事業を実施することにより、災害に強い福岡県を作るとともに、安全安心な県民生活の確保を図る。
兵庫県	兵庫県における土砂災害対策の推進（防災・安全）（重点）	2,336	渓流内の荒廃が進んでおり、土石流発生の危険性が高まっている地区等において、砂防関係施設の整備を実施し、早期に地域の安全性の向上を図る。
石川県	石川の安全・安心の確保に向けた治水対策と海岸保全の推進	3,140	県民の生命財産を守る海岸保全対策や治水対策を、ハード整備とソフト施策の両面から推進することで、安全で自然豊かな海岸環境の保全や水害に強い市街地・ふるさとの形成を図る。
愛知県	名古屋市における地域強靱化計画（防災・安全）（重点計画）	3,898	雨水幹線やポンプ場等の施設整備を実施することにより、内水氾濫による都市浸水被害の防止・軽減を図る。
神奈川県	横浜市における流域でのグリーンインフラの創出（防災・安全）【重点】	1,024	（別紙1のとおり）
北海道	札幌市における復興に向けた宅地耐震化の推進（防災・安全）	1,268	北海道胆振東部地震において、盛土の崩落等による宅地被害が多く発生したため、宅地耐震化推進事業により、被災した宅地の早期復旧等を推進。
宮城県	宮城県地域住宅等整備計画（防災・安全）第2期	1,562	誰もが安全で安心して暮らせる住まいづくり・まちづくりを推進するため、住宅・建築物安全ストック形成事業等を実施し、新耐震基準以前に建設された住宅、建築物の耐震診断、耐震改修工事等を行い、耐震性を有する住宅ストック割合の増加を図る。

(注)事業費は、配分する国費をもとに推計したものである。

2. 社会資本整備総合交付金

都道府県名	計画名	配分額 (百万円)	事業概要
＜生産性と成長力の引き上げの加速＞			
秋田県	国土強靱化に資する災害に強い道路ネットワークの構築	1,176	(別紙2のとおり)
静岡県	静岡県の陸・海・空のネットワークの形成、美しい港湾景観の保全と創造(重点計画)	531	緑地・人工海浜等の整備により、人流・交流拠点としての機能強化等を図る。
＜豊かで暮らしやすい地域づくり＞			
千葉県	千葉県における安全・安心・にぎわいのある港湾・海岸の整備(地域活性化)(重点)	191	緑地や係留施設等の整備により、港湾利用者の利便性の向上や魅力ある港湾空間の形成を図る。
東京都	良好な河川環境と都市環境を保全・創出し、人々が憩い、賑わう河川整備	593	水質の改善を図り良好な河川環境を保全・創出するとともに、災害時等における利用者の安全を確保しつつ回遊性や連続性を向上させ、水辺の賑わいをより一層創出する。
青森県	八戸市における循環のみちの実現(重点計画)	3,276	污水处理施設整備の早期概成を目指し、下水道の未普及対策を推進することにより、生活環境の改善や公共用水域の水質保全を図る。
福井県・石川県・富山県	北陸新幹線を軸とした北陸3県における広域観光活性化計画	8,403	福井県・石川県・富山県が連携し、地域の魅力的な資源を活かした観光周遊ルートの整備を推進し、地域の活性化を図る。
宮城県	仙台市みどりの拠点となる都市公園整備	1,154	地域の拠点となる都市公園の整備を推進する。
熊本県	桜町・花畑地区の賑わい創出による中心市街地の回遊性向上	949	桜町・花畑地区において、街路の広場化によって新たなオープンスペースを生み出し、地区一帯のにぎわい創出、回遊性の向上を図る。
愛知県	賑わいにあふれる安心・安全で快適に暮らせる中心市街地の形成	466	都市基盤の整備が不十分な密集市街地であるJR半田駅前において、土地区画整理事業により、駅前広場や生活道路等を整備し、賑わいと魅力ある中心市街地の形成を推進する。
岡山県	岡山市における安全・安心な市街地の形成による住環境の向上(地域住宅計画岡山市地域(第Ⅲ期))	1,881	駐車場等の低・未利用地が多く分散する中心市街地において、市街地再開発事業を実施することにより、高次都市機能の充実・強化及びまちなか居住を推進し、中心市街地の活性化を図る。

(注)事業費は、配分する国費をもとに推計したものである。

横浜市における流域でのグリーンインフラの創出(防災・安全)(重点計画)

【課題・背景等】

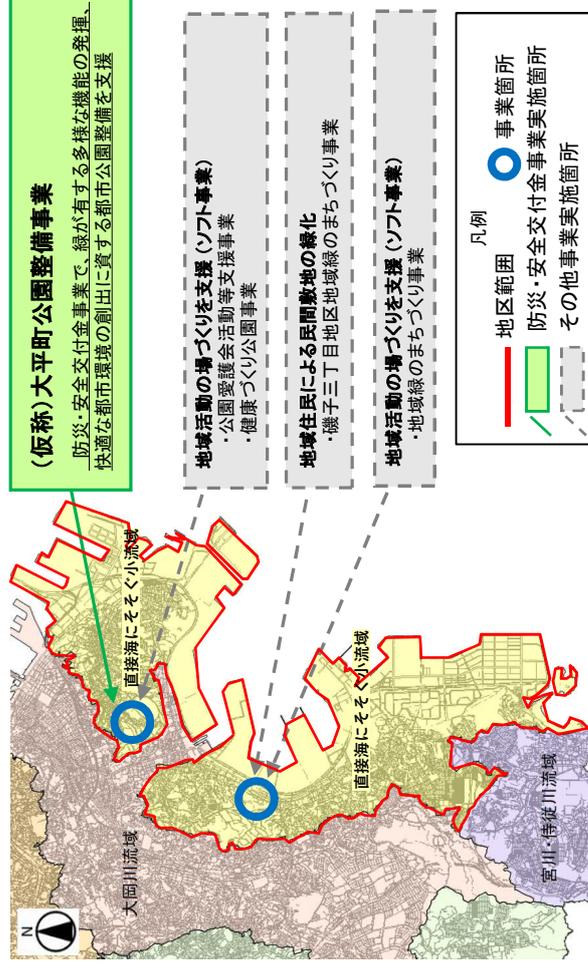
- 横浜市では、7つの流域ごとにグリーンインフラ活用型都市構築支援事業計画を策定し、官民連携でゲリラ豪雨対策やヒートアイランド現象緩和策等に資するグリーンインフラの導入を推進している。
- 令和2年度においては、雨水浸透や緑陰の形成等に配慮した都市公園の整備を進める。

事業内容

＜令和2年度配分額(事業費): 10. 2億円＞

- 雨水浸透貯留機能やヒートアイランド現象の緩和等に配慮した都市公園を整備する。

【令和2年度代表事業箇所】



※このほか、6つの流域でグリーンインフラ創出に資する都市公園を整備

効果

- 雨水貯留浸透機能の確保や地域主体の緑化を促進し、持続可能で良好な都市環境の形成に寄与する。

＜目標① 雨水貯留浸透機能の確保＞

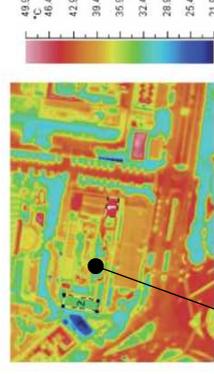
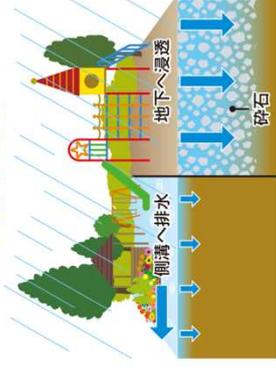
公園緑地の創出による雨水浸透機能の確保により、下水道施設への負荷が軽減され、地域の防災性向上につながる

＜目標② 多様な主体の参画によるグリーンインフラの創出・育成＞
 グリーンインフラの創出・育成
 多様な主体が参画しながらグリーンインフラの創出・育成を図ることで緑を介した地域コミュニティの形成を目指す

＜目標③ ヒートアイランド現象の緩和＞

緑陰形成等に配慮した公園緑地の整備により、クールスポットの創出を図り、夏でも歩きやすいまちづくりを推進する

公園の活用



緑化した場所は表面温度の上昇を緩和する効果がある

【生産性と成長力の引き上げの加速】成長の基盤となる社会資本整備の総合的支援 秋田県「国土強靱化に資する災害に強い道路ネットワークの構築」

別紙2 【道路】

- 国道107号は、岩手県大船渡市と秋田県由利本荘市を結び、物流面で重要な役割を担うとともに、緊急輸送道路に位置付けられている重要な路線であるが、幅員狭小等の課題を抱えている
- 当該路線のバイパス整備を実施し、交通円滑化を図ることによって、平常時・災害時を問わない円滑な物流を確保し、地域経済活性化に寄与する。

- 事業主体：秋田県
- 計画名：国土強靱化に資する災害に強い道路ネットワークの構築
- R2当初：11.8億円（事業費）

【代表箇所】

- 所在地：よこて 横手市
- 路線名：おおさわ 一般国道107号 大沢バイパス
- 事業延長：1.7km

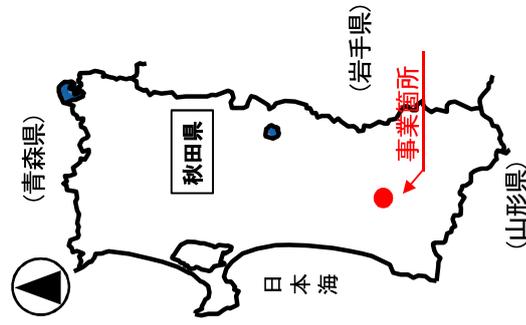
【整備効果】

- 国道107号は物流面で重要な役割を担っており、バイパス整備により物流効率化を支援

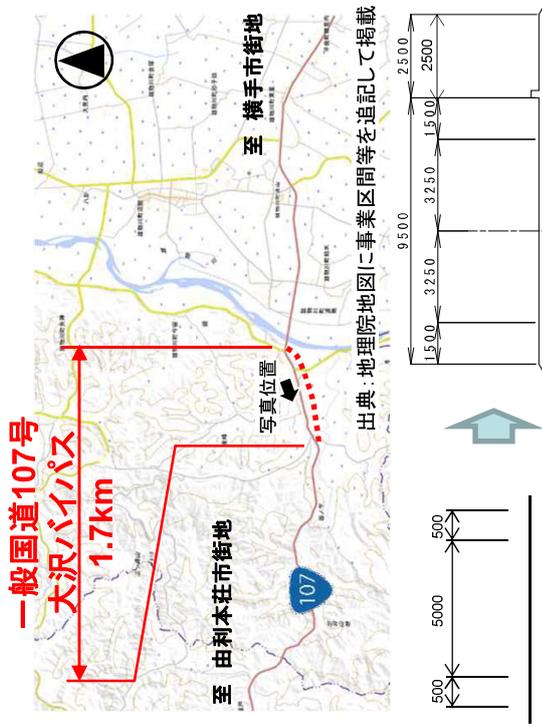
【現地状況写真】



【位置図】



【平面図】



(参考) 復興庁計上予算

1. 令和2年度予算配分総括表

〔事業費〕

(単位：億円)

区 分	配分額（復興）	備 考
社会資本整備 総合交付金	2,184	

注1) 配分額は、配分する国費をもとに推計した事業費である。

注2) 国費ベースで、1,183億円。

2. 都道府県別配分額

〔事業費〕

(単位：百万円)

区 分	配分額（復興）	備 考
青 森	6,978	
岩 手	39,550	
宮 城	37,672	
福 島	117,201	
茨 城	14,862	
千 葉	2,143	
合 計	218,407	

注1) 配分額は、配分する国費をもとに推計した事業費である。

注2) 計数はそれぞれ四捨五入しているため端数において合計とは一致しないものがある。

3. 配分箇所の具体事例

都道府県名	計画名	配分額 (百万円)	事業概要
<復興>			
青森県	八戸港の安全・安心な港湾環境づくり（復興基本方針関連（復興））	754	橋梁の耐震化により、緊急時の物流機能の維持・強化を図る。
宮城県	宮城県港湾再生・復興計画（復興基本方針関連（復興））	7,292	被災地の港湾において、岸壁等の整備を行うことにより東日本大震災からの経済復興の実現を図る。 また、津波・高潮等による災害リスクを防ぎ、被災地復興を加速させるため、海岸保全施設の整備を推進する。
岩手県	（第2期）東日本大震災津波復興計画～いのちを守り 海と大地と共に生きる ふるさと岩手・三陸の創造～（復興基本方針関連（復興））	26,641	「海岸保全施設」、「まちづくり」、「ソフト対策」を適切に組み合わせた多重防災型まちづくりにより、津波等の自然災害による被害を最小限に抑え、どのような場合でも人命と暮らしを守る安全で安心な防災都市・地域づくりを推進する。
宮城県	被災地における総合的な浸水対策の推進（復興基本方針関連（復興））	7,308	大津波による壊滅的な被害、大規模な地盤沈下の発生に伴い浸水リスクの高まった地域において、治水施設を組み合わせた総合的な復興事業による、安心安全な県土づくりを推進する。
福島県	東日本大震災から復旧・復興する地域における水災害からの安全・安心の確保（復興基本方針関連（復興））	9,996	東日本大震災からの復旧・復興を図る地域において、河川・海岸堤防・港湾施設の整備や、土砂災害対策事業を行い、水災害からの安全・安心の確保を推進する。

(注)事業費は、配分する国費をもとに推計したものである。

社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金における配分の考え方

1 道路事業

社会資本整備総合交付金における道路事業においては、民間投資・需要を喚起する道路整備により、ストック効果を高め、活力ある地域の形成を支援するとの考えの下、以下の事業に特化して策定される整備計画に対して重点配分を行うこととする。

【社会資本整備総合交付金】

- ① スtock効果を高めるアクセス道路の整備
・「道路の整備に関するプログラム」に事業内容が明記されている事業のうち、駅の整備や工業団地の造成など民間投資と供用時期を連携し、人流・物流の効率化や成長基盤の強化に資するアクセス道路整備事業

(注) 道路の整備に関するプログラムとは、「「道路の整備に関するプログラム」の策定について(平成30年7月30日事務連絡)」に基づき策定したものとす。

整備計画の目標例

駅、工業団地から周辺の幹線道路までの所要時間の短縮

(参考) 社会資本整備重点計画等におけるKPI・指標

・ 道路による都市間速達性の確保率

H25年度 49% → R2年度 55%

② 国土強靱化地域計画に基づく事業（交通・物流）

- ・ 国土強靱化地域計画に基づく事業であって、国土強靱化地域計画等や「道路の整備に関するプログラム」に事業内容が明記されている事業のうち、以下のいずれかに該当する事業

（注）国土強靱化地域計画等とは、国土強靱化地域計画に基づくアクションプラン等も含む。
道路の整備に関するプログラムとは、「道路の整備に関するプログラム」の策定について（平成30年7月30日事務連絡）に基づき策定したものとす。

- i) 重要物流道路の脆弱区間の代替路や災害時拠点（備蓄基地・総合病院等）への補完路として、国土交通大臣が指定した道路の整備事業
- ii) 災害時にも地域の輸送等を支える道路の整備のうち、早期の効果発現が見込める事業

整備計画の目標例

重要物流道路から災害時拠点までの所要時間の短縮

（参考）社会資本整備重点計画等におけるKPI・指標

・ 道路による都市間到達性の確保率
H25年度 49% → R2年度 55%

③ 道の駅の機能強化

- ・ 全国モデル「道の駅」、重点「道の駅」の機能強化に係るもの
- ・ 子育て応援の機能強化に係るもの
（注）24時間利用可能なベビーコーナーの設置、妊婦向け屋根付優先駐車スペースの確保に係るもの
- ・ 広域的な防災拠点となる道の駅の機能強化に係るもの

整備計画の目標例

当該「道の駅」の年間利用者数の増加

災害時の受け入れ可能人数の増加

（参考）社会資本整備重点計画等におけるKPI・指標

防災・安全交付金における道路事業においては、国民の命と暮らしを守るインフラ再構築、生活空間の安全確保を図るとの考えの下、以下の事業にそれぞれ特化して策定される整備計画に対して重点配分を行うこととする。

【防災・安全交付金】

① 国土強靱化地域計画に基づく事業（防災・減災）

- ・ 国土強靱化地域計画に基づく事業であって、国土強靱化地域計画等や「道路の整備に関するプログラム」に事業内容が明記されている事業のうち、早期の効果発現が見込める事業

（注）国土強靱化地域計画等とは、国土強靱化地域計画に基づくアクションプラン等も含む。
道路の整備に関するプログラムとは、「道路の整備に関するプログラム」の策定について（平成30年7月30日事務連絡）に基づき策定したものとす。

整備計画の目標例

道路法面盛土等の要対策箇所の対策完了率の向上

（参考）社会資本整備重点計画等におけるKPI・指標

・ 道路斜面や盛土等の要対策箇所の対策率

H25年度 62% → R2年度 75%

② 道路施設の適確な地震対策

i) 高速道路・直轄国道をまたぐ跨道橋の耐震化

（注）高速道路を跨ぐロッキング橋脚を有する橋梁を除く。また、令和3年度末までに実施する事業に限る。

ii) 地震時等に著しく危険な密集市街地における道路整備

（注）令和2年度末までに実施する事業に限る。

整備計画の目標例

・ 地震時等に著しく危険な密集市街地における不燃領域率の向上

（参考）社会資本整備重点計画等におけるKPI・指標

・ 地震時等に著しく危険な密集市街地の面積

H26年度 4,547ha → R2年度 おおむね解消

③ 子供の移動経路等の生活空間における交通安全対策

i) 通学路交通安全プログラムに基づく交通安全対策

(注)「通学路の交通安全の確保に向けた着実かつ効果的な取組の推進について（平成25年12月6日事務連絡）」に基づく基本的方針（通学路交通安全プログラム）に位置づけられた事業。

<特に重点配分を行う事業>

➤ ビックデータを活用した生活道路対策

ii) 未就学児が日常的に集団で移動する経路における交通安全対策

(注)「未就学児等及び高齢運転者の交通安全緊急対策（令和元年6月18日関係閣僚会議決定）」に基づき行われた緊急安全点検結果を踏まえた交通安全対策事業。

iii) 踏切道の拡幅等の踏切における事故対策

(注) 踏切道改良促進法により指定された踏切に限る

<特に重点配分を行う事業>

➤ 踏切道改良計画に基づく事業

iv) 鉄道との結節点における自由通路等の歩行空間のユニバーサルデザイン化

(注) 鉄軌道駅における自由通路や駅前広場の整備及び乗継のための歩行空間のユニバーサルデザイン化を図るもので、以下のいずれかを要件とする

- ①バリアフリー法に基づく移動等円滑化促進方針又は基本構想に位置づけられた地区
- ②国土交通大臣が指定する特定道路

Ⅴ) 地方版自転車活用推進計画に基づく自転車通行空間整備

(注) 自転車活用推進法に基づき都道府県又は市町村が定める「都道府県自転車活用推進計画」又は「市町村自転車活用推進計画」に基づく事業。

<特に重点配分を行う事業>

➤ ナショナルサイクルルートにおける自転車通行空間整備

整備計画の目標例

- ・ 通学路の安全対策が必要な箇所に対し、対策を実施した割合の向上
- ・ 交通事故件数の減少

(参考) 社会資本整備重点計画等におけるKPI・指標

- ・ 通学路における歩道等の整備率
H25年度54% → R2年度65%

2 港湾事業

社会資本整備総合交付金における港湾事業においては、インフラ整備を通じて国際競争力強化や地域経済・産業の活力向上を図るという考えの下、以下の事業に特化して策定される整備計画に対して重点配分を行うこととする。

【社会資本整備総合交付金】

① 港湾管理者と国が連携して海上物流の効率化等を図るために一体的に行う港湾施設の整備

整備計画の目標例

港湾における取扱貨物量の増加

港湾における海上貨物輸送コストの削減

(参考) 社会資本整備重点計画等におけるKPI・指標

海上貨物輸送コスト低減効果（対H25年度総輸送コスト）

（国内） R2年度 約3%

（国際） R2年度 約5%

② 既存ターミナルを活用しつつ、クルーズ船の受け入れを図るために実施する防舷材、係船柱等の改良、緑地の整備

整備計画の目標例

クルーズ船で入国する外国人の旅客数の増加

(参考) 社会資本整備重点計画等におけるKPI・指標

全国の港湾からクルーズ船で入国する外国人の旅客数

H26年 41.6万人 → R2年 500万人

③ 「みなとオアシス」の拠点機能の強化を図る港湾施設の整備

整備計画の目標例

「みなとオアシス」に訪れる外国人の旅客数の増加

県内における離島航路数の維持

(参考) 社会資本整備重点計画等におけるKPI・指標

全国の港湾からクルーズ船で入国する外国人の旅客数

H26年 41.6万人 → R2年 500万人

④ 港湾における地方ブロックの経済活性化を図る港湾施設の整備

(1) 農林水産物の輸出促進に係る主体が連携して戦略的に取り組む港湾における農林水産物の輸出競争力の強化を図るために実施する港湾施設の整備[輸出につながる水揚港整備も含む]

整備計画の目標例

港湾における水産物の輸取出扱貨物量の増加

(参考) 社会資本整備重点計画等におけるKPI・指標

国産水産物輸出处

H24年 1,700億円 → R1年 3,500億円

(2) 内航フェリー一等輸送網の構築や地域の基幹産業の競争力強化にあたり、民間投資と連動した進捗が求められる港湾施設の整備

整備計画の目標例

港湾における取扱貨物量の増加

港湾における海上貨物輸送コストの削減

(参考) 社会資本整備重点計画等におけるKPI・指標

海上貨物輸送コスト低減効果 (対H25年度総輸送コスト)

(国内) R2年度 約3%

(国際) R2年度 約5%

防災・安全交付金における港湾事業においては、国民の命と暮らしを守るインフラ再構築の考えの下、以下の事業に特化して策定される整備計画に対して重点配分を行うこととする。

【防災・安全交付金】

① 港湾施設の老朽化等に伴い利用が制限されている港湾施設の整備

(注1) 「インフラ長寿命化基本計画」に定められた個別施設計画の記載事項（以下の①～⑥）が記載されていることを要件とする。

①対象施設、②計画期間、③対策の優先順位の考え方、④個別施設の状態等、⑤対策内容と実施時期、⑥対策費用
(注2) 国土強靱化地域計画に基づく事業であることを要件とする。

整備計画の目標例

老朽化に伴う港湾施設の利用制限等の解消数の増加

(参考) 社会資本整備重点計画等におけるKPI・指標

個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の策定率

港湾 H26年度 97% → H29年度 100%

② 南海トラフ地震、首都直下地震等の大規模地震対策として実施する耐震強化岸壁の整備（当該岸壁と一体となって機能する航路・泊地、防波堤、臨港道路及び防災緑地の整備を含む。）並びに津波対策として実施する津波防波堤及び津波避難施設の整備

(注1) 国土強靱化地域計画に基づく事業であることを要件とする。

整備計画の目標例

災害時におけるハード・ソフト一体となった緊急物資等の輸送体制の構築された港湾数の増加

(参考) 社会資本整備重点計画等におけるKPI・指標

災害時における海上からの緊急物資等の輸送体制がハード・ソフト一体として構築されている港湾（重要港湾以上）の割合

H26年度 31% → R2年度 80%

③ 過去に災害を受け、計画的な再度災害防止対策として実施する港湾施設の整備

(注1) 国土強靱化地域計画に基づく事業であることを要件とする。

整備計画の目標例

港内静穏度の向上

(参考) 社会資本整備重点計画等におけるKPI・指標

④

国土強靱化に向けた港湾機能強化として実施する港湾施設の整備

(注1) 国土強靱化地域計画に基づく事業であることを要件とする。

(1) フェリー等の国内定期航路における物資・旅客輸送強化を図るために実施する港湾施設の整備

整備計画の目標例

港湾における取扱貨物量の増加
港湾における海上貨物輸送コストの削減

(参考) 社会資本整備重点計画等におけるKPI・指標

海上貨物輸送コスト低減効果 (対H25年度総輸送コスト)
(国内) R2年度 約3%
(国際) R2年度 約5%

(2) 耐震強化岸壁から緊急物資の確実な輸送強化を図るために実施する港湾施設の整備

整備計画の目標例

災害時におけるハード・ソフト一体となった緊急物資等の輸
送体制の構築された港湾数の増加

(参考) 社会資本整備重点計画等におけるKPI・指標

災害時における海上からの緊急物資等の輸送体制がハード・ソフト一
体として構築されている港湾 (重要港湾以上) の割合
H26年度 31% → R2年度 80%

3 河川事業（8 その他総合的な治水事業を含む）

防災・安全交付金における河川事業においては、頻発する水害に対する事前防災・減災対策や、大規模地震に備えた地震・津波対策及び、河川管理施設等の戦略的維持管理・更新をハード・ソフトの両面から強力に推進するとの考えの下、以下の事業に特化して策定される整備計画に対して重点配分を行うこととする。

【防災・安全交付金】

- ① 長寿命化計画等に基づき、計画的に維持管理を実施している河川において、近年の浸水被害に対応するための集中的な河川改修

（注）「河川及び河川管理施設の長寿命化計画策定の手引き」（H30.3）に定められた堤防及び河道について「堤防及び河道の長寿命化計画記載内容イメージ」の記載事項（以下の①～④）が記載されていることを要件とする。

①維持管理方針及び点検計画（方法）、②長寿命化対策方針及び各河川単位の計画図・一覧表、③維持管理の年間計画、④各河川単位の維持管理・更新等に係るコスト

- ② 「浸水対策重点地域緊急事業」に位置付けられ実施する事業
- ③ 大規模地震により甚大な被害が発生することが想定される地域においてハード・ソフト対策を一体的に実施する河川堤防等の地震・津波対策
- ④ 特定都市河川浸水被害対策法に基づく「流域水害対策計画」、水管理・国土保全局長通知による実施要綱に基づく「100mm/h安心プラン」に位置付けられ、下水道部局などと連携して実施する事業

⑤ 長寿命化計画に基づき、地方単独事業と連携して実施する「老朽化の進行等により機能が低下した河川管理施設（ダムを含む。）の更新・延命化に必要な措置」、「点検に基づく改善措置」及び「ダムの機能の回復又は向上（貯水池機能の保全を含む。）」

（注） 「インフラ長寿命化基本計画」に定められた長寿命化計画（個別施設計画）の記載事項（以下の①～⑥）が記載されていることを要件とする。

①対象施設、②計画期間、③対策の優先順位の考え方、④個別施設の状態等、⑤対策内容と実施時期、⑥対策費用

⑥ 「ダム再生ビジョン」に基づき、既設ダムを有効活用しダム再生を推進するための計画の策定

（注） ①～④については国土強靱化地域計画等に位置づけられた事業*であることを要件とする

*国土強靱化地域計画に河川事業の実施に関する記載があり、かつ、河川整備計画に位置付けられている事業（ただし、事業実施にあたって個別計画を作成する②及び④については、令和3年度末までに国土強靱化地域計画を策定する見込みを確認できればよいこととする）

（注） なお②については上記事業のなかでも特に重点配分を行うこととする。

整備計画の目標例

- ・ 近年、床上浸水被害を受けた家屋の将来の浸水被害戸数の減少
- ・ 南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等における津波（高潮）による背後地の浸水面積の低減
- ・ 家屋浸水リスクの解消
- ・ 津波（高潮）による背後地の浸水面積の低減

（参考）社会資本整備重点計画等におけるKPI・指標

- ・ 人口・資産集積地区等における河川整備計画目標相当の洪水に対する河川の整備率

H26年度	約55%	→	R2年度	約60%	（県管理）
-------	------	---	------	------	-------
- ・ 南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等における河川堤防の整備率（計画高までの整備と耐震化）及び水門・樋門等の耐震化率

H26年度	約37%	→	R2年度	約75%	（河川堤防）
H26年度	約32%	→	R2年度	約77%	（水門・樋門等）
- ・ 個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の策定率

H26年度	約83%	→	R2年度	100%	（河川）[地方公共団体]
H26年度	約28%	→	R2年度	100%	（ダム）[地方公共団体]
- ・ 最大クラスの洪水に対応したハザードマップを作成・公表し、住民の防災意識向上につながる訓練（机上訓練、情報伝達訓練等）を実施した市区町村の割合

H26年度	—	→	R2年度	100%
-------	---	---	------	------

4 砂防事業 5 地すべり対策事業 6 急傾斜地崩壊対策事業 8 その他総合的な治水事業

防災・安全交付金における砂防事業、地すべり対策事業、急傾斜地崩壊対策事業およびその他総合的な治水事業においては、頻発する土砂災害から国民の命を守るため、事前防災・減災対策や砂防設備等の戦略的維持管理・更新をハード・ソフトの両面から強力に推進するとの考えの下、以下の事業に特化して策定される整備計画に対して重点配分を行うこととする。

【防災・安全交付金】

- ① 要配慮者利用施設のうちソフト対策の高度化に取り組んでいる施設、防災拠点を保全し、人命を守る土砂災害対策事業
- ② 重要交通網にかかる箇所における土砂災害対策事業
- ③ 砂防設備等の長寿命化計画の策定、老朽化の状況等の緊急点検※を踏まえ、地方単独事業と連携した砂防設備等の緊急改築事業

※ 「砂防関係事業に係る施設の緊急点検の実施について」（平成25年2月26日付国水保第43号）

（注） 「インフラ長寿命化基本計画」に定められた長寿命化計画（個別施設計画）の記載事項（以下の①～⑥）が記載されていることを要件とする。

①対象施設、②計画期間、③対策の優先順位の考え方、④個別施設の状態等、⑤対策内容と実施時期、⑥対策費用
（注） ①及び②については国土強靭化地域計画等に位置づけられた事業※であることを要件とする

※国土強靭化地域計画に砂防事業の実施に関する記載があり、かつ、全体計画などの個別計画等に位置付けられている事業。

整備計画の目標例

- ・土砂災害から保全される要配慮者利用施設、防災拠点等の数の増加
- ・土砂災害から保全される人家戸数の増加

（参考）社会資本整備重点計画等におけるKPI・指標

- ・要配慮者利用施設、防災拠点を保全し、人命を守る土砂災害対策実施率
H26年度 約37% → R2年度 約41%
- ・個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の策定率
H26年度 約30% → R2年度 約100%（砂防）[地方公共団体]

7 下水道事業（14 都市水環境整備事業を含む）

社会資本整備総合交付金における下水道事業においては、持続可能な経済社会の実現に資するとの考えの下、下水道の公共的役割・性格を勘案し、地域の特性等に配慮しつつ、以下の事業に特化して策定される整備計画に対して重点配分を行うこととする。

【社会資本整備総合交付金】

- ① アクションプランに基づく下水道未普及対策事業（污水处理施設整備が概成していない団体に限る）
- ② PPP／PFI、下水汚泥のエネルギー利用、広域化・共同化の取組を推進するため追加的に必要となる下水道事業

整備計画の目標例

- ・ 污水处理人口普及率の向上
- ・ 下水汚泥エネルギー化率の向上

（参考）社会資本整備重点計画等におけるKPI・指標

- ・ 污水处理人口普及率
H25年度 約89% → R2年度 約96%
- ・ 下水汚泥エネルギー化率
H25年度 約15% → R2年度 約30%

防災・安全交付金における下水道事業においては、国民の命と暮らしを守るインフラを再構築するとの考えの下、下水道の公共的役割・性格を勘案し、地域の特性等に配慮しつつ、以下の事業に特化して策定される整備計画に対して重点配分を行うこととする。

【防災・安全交付金】

- ① 各地方公共団体が定める下水道事業計画に基づく雨水対策事業
- ② 国民の安全・安心の確保に向けた以下の取組を推進するため追加的に必要となる下水道事業
 - ・ 南海トラフ地震・首都直下地震の対象地域における重要施設（揚水・沈殿・消毒施設、管理棟、下水道総合地震計画に位置づけられている管渠）の地震対策
 - ・ 下水道総合地震対策事業（国土強靱化地域計画に基づき実施するもの又はマンホールトイレ整備を含むものに限る）
 - ・ 下水道施設の耐水化・非常用電源確保（津波対策を含む）

整備計画の目標例

- ・ 下水道による都市浸水対策達成率の向上
- ・ 巨大地震時における主要な管渠の機能確保率の向上

(参考) 社会資本整備重点計画等におけるKPI・指標

- ・ 人口・資産集積地区等における河川整備計画目標相当の洪水に対する河川の整備率及び下水道による都市浸水対策達成率（下水道による都市浸水対策達成率）
 - H26年度 約56% → R2年度 約62%
- ・ 災害時における主要な管渠及び下水処理場の機能確保率
 - （管渠） H26年度 約46% → R2年度 約60%
 - （下水処理場） H26年度 約32% → R2年度 約40%

9 海岸事業

防災・安全交付金における海岸事業においては、大規模地震・津波に対する事前防災・減災対策や海岸保全施設の戦略的維持管理・更新をハード・ソフトの両面から強力に推進するとの考えの下、以下の事業に特化して策定される整備計画に対して重点配分を行うこととする。

【防災・安全交付金】

- ① 南海トラフ地震、首都直下地震又は日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に対して、背後地に重要交通網または人口が集中する地域において実施する海岸堤防等の地震・津波対策

整備計画の目標例

- ・南海トラフ地震又はその他の大規模地震が想定されている地域等における津波による背後地の浸水面積の低減
- ・南海トラフ地震又はその他の大規模地震が想定されている地域等における津波発生時に安全を確保できる水門・樋門等の現場操作員の増加

(参考) 社会資本整備重点計画等におけるKPI・指標

- ・南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等における河川・海岸堤防等の整備率（計画高までの整備と耐震化）及び水門・樋門等の耐震化等
H26年度 約39% → R2年度 約69%
- ・南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等における、水門・樋門等の自動化・遠隔操作化率
H26年度 約43% → R2年度 約82%

(注) 堤防、胸壁、護岸の耐震対策を行う事業については、耐震調査により耐震対策の必要性の有無が確認済であること、また、整備計画等に耐震調査結果や背後地の状況等を踏まえた事業の優先順位が記載されていることを要件とする。

(注) 数十年から百数十年に1回程度発生する津波（レベル1津波）高より低い堤防等を整備する事業については、避難対策や浸水を考慮したまちづくりに関して法定計画等に示されていることを要件とする。

(注) 国土強靱化地域計画に基づく事業※であることを要件とする

※国土強靱化地域計画に海岸事業の実施に関する記載がある事業

② 海岸保全施設の長寿命化計画の策定、背後地に重要交通網または人口が集中する地域における老朽化等により機能が確保されていない海岸堤防等の老朽化対策

(注) 長寿命化計画の策定は、東日本大震災の被災地及び5地区海岸以上を管理している市町村（政令市を除く）について対象とする。

(注) 「インフラ長寿命化基本計画」に定められた長寿命化計画（個別施設計画）の記載事項（以下の①～⑥）が記載されていることを要件とする。

①対象施設、②計画期間、③対策の優先順位の考え方、④個別施設の状態等、⑤対策内容と実施時期、⑥対策費用

整備計画の目標例

・背後地に重要交通網又は人口が集中する地域において、海岸保全施設の老朽化が著しく、浸水の恐れがある面積の低減

(参考) 社会資本整備重点計画等におけるKPI・指標

・個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の策定率
H26年度 約1% →R2年度 約100%

10 都市再生整備計画事業

社会資本整備総合交付金における都市再生整備計画事業においては、「コンパクトネットワーク」の推進、PPP/PFI等による民間投資の喚起・誘発、地域活性化の考えの下、以下の事業に特化して策定される整備計画に対して重点配分を行うこととする。

【社会資本整備総合交付金】

① 都市再生緊急整備地域の地域整備方針に適合する事業等国として特に推進すべき施策に関する事業^{※1}

※1 都市再生整備計画事業のうち、都市再生緊急整備地域の地域整備方針に適合する事業、認定歴史的風致維持向上計画に位置付けられた事業又は低炭素まちづくり計画に位置付けられた事業、スマートシティ先行モデルプロジェクトに関連する事業又はまちなかウォーカーカブル推進事業をいう。

② 一定のサービス水準を有する公共交通がカバーするエリア^{※2}において実施される交通結節点の改善促進などに資する事業^{※3}

※2 鉄道・地下鉄駅（ピーク時間運行本数が片道で1時間当たり3本以上あるものに限る。）から半径1kmの範囲内又はバス・軌道の停留所・停車場（ピーク時間運行本数が片道で1時間当たり3本以上あるものに限る。）から半径500mの範囲内の区域をいう。

※3 交通結節点の改善、連立事業、新交通・LRT・BRTの導入、自転車・バスレーンの設置、パークアンドライド機能の導入及び歩行空間のユニバーサルデザイン化（バリアフリー法に基づく移動等円滑化促進方針又は基本構想に基づくもの）に関連する事業をいう

整備計画の目標例

公共交通の利便性の高いエリアの居住人口比率の増加・維持

(参考) 社会資本整備重点計画等におけるKPI・指標

公共交通の利便性の高いエリアに居住している人口割合		
(三大都市圏)	H26年度 90.5%	→R2年度 90.8%
(地方中枢都市圏)	H26年度 78.7%	→R2年度 81.7%
(地方都市圏)	H26年度 38.6%	→R2年度 41.6%

11 広域連携事業

社会資本整備総合交付金における広域連携事業においては、広域にわたる人の往来、物資の流通を通じて、地域の活性化を図るとの考えの下、以下の事業に特化して策定される整備計画に対して重点配分を行うこととする。

【社会資本整備総合交付金】

- ① 広域的な地域の活性化に寄与し地域の個性及び特色の伸長を図り、全体として大きな効果が得られる以下の事業
 - ・ 広域的地域活性化法第2条第3項第1号の事業
＜特に重点配分を行う事業＞
 - バリアフリー法に基づく移動等円滑化促進方針又は基本構想に位置づけられた事業
 - ・ 広域的地域活性化法第2条第3項第2号の事業のうち、以下に掲げる事業
 - 民間事業者による拠点施設（広域的地域活性化法第2条第2項に規定する拠点施設をいう。以下同じ。）の整備（施設の新築、建替、改装若しくは大規模な改装又は大規模な設備投資を催しに係る活動として広域的な観光を促進する活動、国際的又は全国的な規模又は知名度を有する催しに係る活動その他の広域からの来訪者を増加させる効果が高い活動を促進し、かつ、拠点施設間の最も主要な幹線道路のポトルネックを解消する事業
 - 物流総合効率化法に基づく認定総合効率化計画と連携して拠点施設における広域的な経済活動を促進する事業

整備計画の目標例

拠点施設における当該一の都道府県外からの観光入込客数の増加
当該一の都道府県の区域を越える物資の流動量の増加

(参考) 社会資本整備重点計画等におけるKPI・指標

・ 民間投資を誘発する観点から、民間事業者等との連携を強化し、官民の関係者から成る協議会等を通じ、民間事業者等の利用者のニーズを把握しつつ、民間投資の具体的な内容に応じた優先度や時間軸の調整等を図るなど、利用効果の高い事業に重点的に取り組む

② 半島振興対策実施地域において、自立的発展・活性化等に向けた取組の推進に資する事業

整備計画の目標例

半島地域における観光入込客数の増加

(参考) 社会資本整備重点計画等におけるKPI・指標

- ・ 離島・半島・豪雪地域等の条件不利地域における地域特性に即した自律的発展・活性化等に向け、計画期間にかかわらず、今後とも効果的な取組を弛まらず着実に進めていく

12 都市公園・緑地等事業

社会資本整備総合交付金における都市公園・緑地等事業においては、豊かで利便性の高い地域社会の実現や民間投資の誘発を図るといった考えの下、以下の事業に特化して策定される整備計画に対して重点配分を行うこととする。

【社会資本整備総合交付金】

① 国家的関連事業※の開催に向けた都市公園の整備等に関する事業

※ 国家的関連事業とは、国際的なイベントで国として開催することを決定したもの（オリンピック、国際博覧会、ワールドカップサッカー等）、及び国として定期的な開催することを決定しているイベント（国民体育大会、全国都市緑化フェア等）の会場となる都市公園等、我が国固有の優れた歴史的・自然的・文化的資源、又は景観法に基づき景観重要建造物等を活用する観光振興の拠点となる都市公園等の整備をいう。

② PFI事業による都市公園の整備等に関する事業

③ 地域の子育て支援等に対応した都市公園ストックの再編に関する事業

整備計画の目標例

公園利用者数の増加

(参考) 社会資本整備重点計画等におけるKPI・指標

都市域における水と緑の公的空間確保量

H24年度 12.8㎡/人 → R2年度 14.1㎡/人

④ 地域の貴重な資源である歴史文化や自然環境を未来に亘り保全、活用していくために実施する緑地の保全等に関する事業

整備計画の目標例

歴史的風土特別保存地区、特別緑地保全地区で買入れが必要

な面積のうち、買入れを行った面積の割合の増加

(参考) 社会資本整備重点計画等におけるKPI・指標

都市域における水と緑の公的空間確保量

H24年度 12.8㎡/人 → R2年度 14.1㎡/人

- ⑤ 緑の基本計画等に基づき、グリーンインフラにより都市の課題解決に関する複数の目標達成のため実施する都市公園の整備、公共施設の緑化、民間建築物の緑化等のうち、都市の成長力強化や地域活性化に資する事業
- ⑥ スマートシティ先行モデルプロジェクトに関連する事業

防災・安全交付金における都市公園・緑地等事業においては、大規模地震・津波や風水害等に対する事前防災・減災対策やインフラ長寿命化計画を踏まえた老朽化対策の推進を図るという考えの下、以下の事業に特化して策定される整備計画に対して重点配分を行うこととする。

(注)大規模盛土造成地が存在する市区町村において行われる事業については、当該市区町村内の大規模盛土造成地について造成された年代を特定するための調査が実施された場合に限り、令和2年度まではこの限りではない。

【防災・安全交付金】

① 地域防災計画等に位置付けられた都市公園（広域的な防災拠点又は避難地となる都市公園、もしくは国土強靱化地域計画に明記された事業又は立地適正化計画において防災対策が位置づけられ、当該立地適正化計画に基づき整備される都市公園に限る。）の整備

(参考) 社会資本整備重点計画等におけるKPI・指標
広域避難地となる防災公園の整備により、災害時に避難可能となる人数の増加 H24年度 約76% → R2年度 約89%

② 公園施設の長寿命化計画の策定並びに長寿命化計画に基づく都市公園の再整備※及び公園施設の更新のうち、以下に掲げる公園施設に係るもの

- ・健全度調査により健全度Dに判定された公園施設
- ・耐用年数の9割を超過した公園施設

※既に供用されている都市公園にある複数の公園施設（遊具等）を、施設の老朽化や利用者ニーズの変化等を踏まえ、再度、面的に整備するものをいう。

(注) 「インフラ長寿命化基本計画」に定められた長寿命化計画（個別施設計画）の記載事項（以下の①～⑥）が記載されていることを要件とする。

①対象施設、②計画期間、③対策の優先順位の考え方、④個別施設の状態等、⑤対策内容と実施時期、⑥対策費用

整備計画の目標例

公園施設長寿命化計画に基づき改築・更新した公園施設（遊具等）の割合の増加

(参考) 社会資本整備重点計画等におけるKPI・指標

個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の策定率（公園）
H26年度 77% → R2年度 100% [地方公共団体]

- ③ 公園施設のユニバーサルデザイン化に関連する事業（バリアフリー法に基づく移動等円滑化促進方針又は基本構想に基づくもの）
- ④ 緑の基本計画等に基づき、グリーンインフラにより都市の課題解決に関する複数の目標達成のために実施する都市公園の整備、公共公益施設の緑化、民間建築物の緑化等のうち、地域の防災・減災、安全に資する事業

13 市街地整備事業

社会資本整備総合交付金における市街地整備事業においては、「コンパクトネットワーク」の推進、民間投資の喚起・誘発など、以下の事業に特化して策定される整備計画に対して重点配分を行うこととする。

【社会資本整備総合交付金】

(都市再生区画整理事業・市街地再開発事業等・都市再生総合整備事業)

- ① 立地適正化計画を作成、又は確実に作成が見込まれる地域において実施され、かつ立地適正化計画に適合する事業

(都市再生区画整理事業・都市再生総合整備事業)

- ② 一定のサービス水準を有する公共交通がカバーするエリア^{※1}において実施される交通結節点の改善促進などに資する事業^{※2}、及び大街区化などにより民間投資の誘導に資する事業^{※3}、並びに地域公共交通網形成計画に資する公共交通の利便性強化に関する事業^{※2}

(市街地再開発事業等)

- ③ 一定のサービス水準を有する公共交通がカバーするエリア^{※1}において実施され、かつ建築工事に着工している等^{※4}、事業効果の発現が早期に期待できる事業

上記②及び③における注釈については以下のとおり。

- ※1 鉄道・地下鉄駅（ピーク時間運行本数が片道で1時間当たり3本以上あるものに限る。）から半径1kmの範囲内又はバス・軌道の停留所・停車場（ピーク時間運行本数が片道で1時間当たり3本以上あるものに限る。）から半径500mの範囲内の区域をいう。

- ※ 2 交通結節点の改善、連立事業、新交通・LRT・BRTの導入、自転車・バスレーンの設置パークアンドライド機能の導入及び歩行空間のユニバーサルデザイン化（バリアフリー法に基づく移動等円滑化促進方針又は基本構想に基づくもの）に関連する事業をいう。
- ※ 3 大街区化、建築物整備との一体的施行、立体換地手法の活用、公有財産の有効活用による土地区画整理事業をいう。
- ※ 4 当該年度に建築工事に着工することが確実に見込まれること。

整備計画の目標例

公共交通の利便性の高いエリアの居住人口比率の

増加・維持

居住誘導区域内における人口比率の改善

(参考) 社会資本整備重点計画等におけるKPI・指標

立地適正化計画を作成する市町村数

R2年 150市町村

公共交通の利便性の高いエリアに居住している人口割合

(三大都市圏 : H26年度 90.5% → R2年度 90.8%)

(地方中枢都市圏 : H26年度 78.7% → R2年度 81.7%)

(地方都市圏 : H26年度 38.6% → R2年度 41.6%)

(都市・地域交通戦略推進事業)

- ④ 立地適正化計画を作成、又は確実に作成が見込まれる地域において実施され、かつ同計画に位置付けられた公共交通ネットワークの再構築を行う公共交通（路面電車、バス）に係る事業

- ⑤ 複数事業者による複数の鉄道路線（軌道を含む）が乗り入れられる拠点駅における交通結節点整備に係る事業

整備計画の目標例

公共交通の利便性の高いエリアに居住する人口割合の

増加・維持

(参考) 社会資本整備重点計画等におけるKPI・指標

公共交通の利便性の高いエリアに居住している人口割合

(三大都市圏 : H26年度 90.5% → R2年度 90.8%)

(地方中枢都市圏 : H26年度 78.7% → R2年度 81.7%)

(地方都市圏 : H26年度 38.6% → R2年度 41.6%)

- ⑥ スマートシティ先行モデルプロジェクトに関連する事業
- ⑦ 歩行空間のユニバーサルデザイン化に関連する事業（バリアフリー法に基づく移動等円滑化促進方針又は基本構想に基づくもの）

防災・安全交付金における市街地整備事業においては、大規模地震等に備えた市街地の防災性向上の考えの下、以下の事業に特化して策定される整備計画に対して重点配分を行うこととする。

(注)大規模盛土造成地が存在する市区町村において行われる事業については、当該市区町村内の大規模盛土造成地について造成された年代を特定するための調査が実施された場合に限る。ただし、令和２年度まではこの限りではない。

【防災・安全交付金】

(都市防災総合推進事業・宅地耐震化推進事業)

- ① 国土強靱化地域計画に明記された事業
- ② 立地適正化計画において防災対策が位置づけられ、当該立地適正化計画に基づき実施される事業
(都市防災総合推進事業)
 - ③ 首都直下地震、南海トラフ地震等の大規模地震に備えた密集市街地の改善整備や津波からの避難のための施設(南海トラフ地震対策特別措置法による緊急事業計画、津波防災地域づくりに関する法律による推進計画及び都市再生特別措置法による都市再生安全確保計画)に基づく避難施設及び避難経路)の整備
 - ④ 地域防災計画で避難所となる小学校等の周辺*において実施される市街地の防災性・安全性の向上に資する事業
 - ⑤ 避難施設及び避難経路のバリアフリー化を図る事業(バリアフリー法に基づく移動等円滑化促進方針又は基本構想に位置付けられた地区において実施される事業)

※ 地域防災計画で避難所として指定されている小学校等から概ね1kmの範囲内の区域をいう。

整備計画の目標例

地震時等に著しく危険な密集市街地である○○地区における不燃領域率を○%に向上させる
津波避難タワー等整備により、津波から逃げられない人数をゼロにする
○○小学校の周辺における（公園施設の老朽化対策又は通学路の安全対策による）子どもの事故件数の減少

（参考）社会資本整備重点計画等におけるKPI・指標

地震時等に著しく危険な密集市街地の面積
H26年度 4,547ha → R2年度 おおむね解消
安全で確実な避難の確保 避難路、避難用通路の整備
（南海トラフ地震防災対策推進基本計画）

（宅地耐震化推進事業）

⑥ 大規模盛土造成地の安全性の把握を行う事業

整備計画の目標例

安全性が確認された大規模盛土造成地数の増加

（参考）社会資本整備重点計画等におけるKPI・指標

大規模盛土造成地マップ等公表率
H28年度 52% → R1年度 100%

(都市再生区画整理事業)

⑦ 地震時等に著しく危険な密集市街地^{※1}において実施され、かつ老朽化建築物の多い地域等^{※2}の改善促進に資する事業

(市街地再開発事業等)

⑧ 地震時等に著しく危険な密集市街地等^{※1}において実施され、かつ建築工事に着工している等^{※3}、事業効果の発現が早期に期待される事業

(都市再生区画整理事業・市街地再開発事業等)

⑨ 国土強靱化地域計画に明記された事業

⑩ 立地適正化計画において防災対策が位置づけられ、当該立地適正化計画に基づき実施される事業

上記⑦及び⑧における注釈については以下のとおり。

- ※1 住生活基本計画（全国計画）に定められる「地震時等に著しく危険な密集市街地」
- ※2 老朽住宅棟数密度及び建築物棟数密度が高い地区をいう。
- ※3 当該年度に建築工事に着工することが確実に見込まれること。

整備計画の目標例

地震時等に著しく危険な密集市街地等の改善面積の増加

(参考) 社会資本整備重点計画等におけるKPI・指標

地震時等に著しく危険な密集市街地の面積

H26年度 4,547ha → R2年度 おおむね解消

14 都市水環境整備事業（統合河川環境整備事業等）

社会資本整備総合交付金における統合河川環境整備事業及び総合流域防災事業のうち、統合河川環境整備事業の要件に該当する河川環境整備事業においては、地域活性化を推進するとの考えの下、以下の事業に特化して策定される整備計画に対して重点配分を行うこととする。

【社会資本整備総合交付金】

- ① 多様な主体と連携し、観光地の魅力向上や地域の賑わい創出に資する水辺整備事業及び水環境改善事業
- ② 多様な主体と連携し、流域における生態系ネットワークの形成に取り組んでいる自然再生事業

（注）なお①のうち、民間事業者と緊密に連携する水辺整備事業については特に重点配分を行うこととする。

整備計画の目標例

- ・水辺への観光客数の増加
- ・民間事業者による河川敷占用数の増加
- ・水質の改善効果（BOD・COD等）
- ・再生した湿地の面積

（参考）社会資本整備重点計画等におけるKPI・指標

- ・水辺の賑わい創出に向け、水辺とまちが一体となった取組を実施した市区町村の割合
- ・H26年度 約25% → R2年度 約50%
- ・広域的な生態系ネットワークの構築に向けた協議会の設置及び方針・目標の決定
- ・H26年度 38% → R2年度 100%

15 地域住宅計画に基づく事業

社会資本整備総合交付金においては、地域の実情に応じ、適切な質の住宅の供給に資する事業に特化する考えの下、以下の事業に特化して策定される整備計画に対して重点配分を行うこととする。

【社会資本整備総合交付金】

- ① 原則として100戸以上の規模の公的賃貸住宅団地に、住宅の整備に合わせて、高齢者施設、障害者施設、子育て支援施設等の福祉施設が併設されるもの

整備計画の目標例

(参考) 社会資本整備重点計画等におけるKPI・指標

住生活の安心を支えるサービスと連携した住宅サービス ネット 高齢者施設、障害者施設、子育て支援施設等を併設している100戸以上の確保（高齢者施設、障害者施設、子育て支援施設等を併設の規模の公的賃貸住宅団地の割合として100戸以上の規模の公的賃貸住宅団地の割合の向上） H25年度 19% →R2年度 25%

- ② PPP／PFI等の事業手法による民間投資の誘発を促進する事業

防災・安全交付金においては、地域の生活空間の安全確保に資する事業に特化する考えの下、以下の事業に特化して策定される整備計画に対して重点配分を行うこととする。

【防災・安全交付金】

① 公営住宅及び改良住宅の耐震改修（耐震診断を含む）事業

② 耐震性のない公営住宅及び改良住宅の建替事業

（注）上記①及び②のうち、以下を満たすものとする。

「インフラ長寿命化基本計画」に定められた個別施設計画の記載事項（以下の①～⑥）が記載されていること。
①対象施設、②計画期間、③対策の優先順位の考え方、④個別施設の形態等、⑤対策内容と実施時期、⑥対策費用

整備計画の目標例

公営住宅及び改良住宅の耐震化の推進（公営住宅の耐震化率、改良住宅の耐震化率の増加）

住宅・建築物の耐震化率

（住宅）H25年 約82% → R2年 95%

（多数の者が利用する建築物） H25年 約85% → R2年 95%

（参考）社会資本整備重点計画等におけるKPI・指標

③ 国土強靱化地域計画に明記された事業

16 住環境整備事業

社会資本整備総合交付金においては、民間投資の喚起による地域活性化等を図るという考えの下、以下の事業に特化して策定される整備計画に対して重点配分を行うこととする。

【社会資本整備総合交付金】

- ① 立地適正化計画を作成、又は確実に作成が見込まれる地域において実施され、かつ立地適正化計画に適合する事業

整備計画の目標例

居住誘導区域内に居住する人口比率の改善（居住誘導区域内
に居住する人口比率の増加）
R2年 150市町村

（参考）社会資本整備重点計画等におけるKPI・指標

- ② 一定のサービス水準を有する公共交通がカバーするエリアにおいて実施され、かつ建築工事に着工している等、事業効果の発現が早期に期待できる事業

整備計画の目標例

公共交通の利便性の高いエリアの居住人口の増加・維持（公
公共交通の利便性の高いエリアに居住している人口割合
の増加）
（三大都市圏） H26年 90.5% →R2年 90.8%
（地方中枢都市圏） H26年 78.7% →R2年 81.7%
（地方都市圏） H26年 38.6% →R2年 41.6%

（参考）社会資本整備重点計画等におけるKPI・指標

防災・安全交付金においては、地域の生活空間の安全確保に資する事業に特化する考えの下、以下の事業に特化して策定される整備計画に対して重点配分を行うこととする。

【防災・安全交付金】

- ① 改正耐震改修促進法において耐震診断が義務付けられた住宅・建築物・ブロック塀等の耐震診断・耐震改修等を実施する事業

整備計画の目標例

改正耐震改修促進法において耐震診断が義務付けられた住宅・建築物の耐震化（多数利用大規模建築物等の耐震化率、避難路沿道建築物等の耐震化率の増加）

（参考）社会資本整備重点計画等におけるKPI・指標

住宅・建築物の耐震化率
（住宅）H25年 約82% →R2年 95%
（多数の者が利用する建築物） H25年 約85% → R2年 95%

- ② 地震時等に著しく危険な密集市街地における防災性の向上に資する事業

整備計画の目標例

地震時等に著しく危険な密集市街地の解消（地震時等に著しく危険な密集市街地の解消面積の増加）

（参考）社会資本整備重点計画等におけるKPI・指標

地震時等に著しく危険な密集市街地の面積
H26年度 4,547ha →R2年度 おおむね解消

- ③ 国土強靱化地域計画に明記された事業

配分に当たったの事業横断的な配慮事項

- ストック効果の最大化を図る観点から、
 - ・ 事業完了が目前で、あとわずかな投資で大きな経済効果が発揮される事業
 - ・ 民間投資計画と連動して大きな経済効果が発揮される事業を含む整備計画である場合には社会資本整備総合交付金の配分に当たって一定程度配慮する。
- PPP／PFIの活用による民間投資の誘発を促進する事業を含む整備計画である場合には社会資本整備総合交付金の配分に当たって一定程度配慮する。
- 国土強靱化等の取組により国民の安全・安心の確保を推進する観点から、
 - ・ 頻発する風水害・土砂災害や大規模地震・津波に対する総合的な防災・減災対策
 - ・ インフラ寿命化計画を踏まえた総合的な老朽化対策等を緊急に進める横串・大括り化した総合的な整備計画である場合には、防災・安全交付金の配分に当たって一定程度配慮する。
- 国土強靱化地域計画に基づき実施される事業を含む整備計画である場合には防災・安全交付金の配分に当たって、また、定住自立圏共生ビジョン、連携中枢都市圏ビジョン、流域水循環計画又は地域再生法に基づき認定を受けた地域再生計画^(※)に基づき実施される事業を含む整備計画である場合には社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金の配分に当たって一定程度配慮する。

※地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）を活用した寄附を充当する事業を含む。